



上石小だより

～ やさしさ かしこさ たくましさ ～

6月保護者会号

令和2年6月16日

練馬区立上石神井小学校

校長 井口 洋

令和2年度の上石神井小学校の教育活動について

校長 井口 洋

6月から上小も教育活動が再開し、今週からは第2段階である午前授業、給食提供を実施することができました。日頃より本校の教育活動に御理解、御協力いただきましてありがとうございます。

6月の学校だよりに記載しましたように、練馬区立学校（園）においては、「感染予防と児童生徒の心身への配慮の視点から、臨時休業明けの教育活動を段階的に再開し、夏季休業中の授業実施や行事の縮減、中止等により授業時間を確保するとともに、長期の休業明けの児童生徒の心のケアと学習保障を確実かつ適切に実施する。」としています。この方針に基づき、令和2年度の上石神井小学校の教育活動については、下記のようにさせていただきます。保護者の皆様におかれましては、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

1 本校の教育目標

人間尊重の精神を基調とし、心身ともに健康で、知性と感性に富み、広く国際社会において、信頼と尊敬が得られる思いやりのある児童の育成を図る。

○やさしい子 ○かしこい子 ○たくましい子

2 今年度の重点目標（昨年度のからの継続、発展を目指して）

- 自分から進んで、元気に挨拶ができる児童を育てる。
- 読書の楽しさを知り、本をたくさん読む児童を増やす。
- 外遊びの工夫や取組を工夫して、体力の向上を図る。

体育や外遊びの充実は、新型コロナウイルスの影響で、難しい面はありますが、体力の向上は大切だと考えています。

児童には、ぜひ、自分の目標を設定し、目標達成のためのできるだけ具体的な方法を考えてほしいと願っています。できるだけ具体的な方法（めあて）を設定することで、自分を振り返ることが容易になります。「めあて」「行動」「振り返り」の学習方法（自己評価活動）を充実させていきます。

「成功の反対は？」の答えは、「失敗」ではなく、「なにもしない。」です。「できたらいいな。」「やりたいな。」に対して、挑戦していく児童を育てていきます。

3 小学校学習指導要領の全面实施

(1) 外国語、外国語活動について

5・6年生は、外国語を各70単位時間（毎週2単位時間）

3・4年生は、外国語活動を各35単位時間（毎週1単位時間）

(2) 朝の短時間学習（モジュール）について

今年度は、時数確保のため全学年で7月から、朝8：20～8：35の15分間の短時間学習を実施します。

(3) プログラミング教育の推進

昨年度の練馬区プレス発表によると、12月からタブレットPCが導入されます。本校では、5・6年生の全員と4年生には共有で使用する予定です。

(4) 新しい評価について

新学習指導要領では、評価の観点が、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」となりました。本校でも、同様に実施していきます。

(5) 指導方法の工夫改善

新型コロナウイルス感染症の関係で「主体的・対話的で深い学び」について、授業の中で実施が難しいことありますが、趣旨を十分理解し学習指導を実施します。

4 オリンピック・パラリンピック教育

東京2020オリンピック・パラリンピックの延期は決定しましたが、昨年度に引き続き、「世界友達プロジェクト」を総合的な学習の時間に実施していきます。

3年生…アメリカ合衆国

4年生…デンマーク王国

5年生…インドネシア共和国

6年生…エリトリア国、パプアニューギニア独立国

5 感染予防対策

学校だより（6月号）に記載しましたことについては、新型コロナウイルス感染症対策が終息するまで継続いたします。追記（アンダーライン）がある項目については、下記のように実施します。

(1) 教育活動上の対策

① 給食

ア 配膳前の手洗いを徹底し、配膳の際は、児童が間隔を空けて並ぶなどの工夫を行います。

イ 児童が対面して喫食する形態を避け、会話を控えさせるようにします。

ウ 「おかわり」等を行うことでの食事移動を避けるため、教員が配膳する量を調整します。

※ 詳しくは、6月11日付の「6月給食だより」と「給食時の感染防止対策について」を御覧ください。

② クラブ・委員会活動

ア 体育・音楽等の学習活動の取り扱いと同様とし、感染防止の視点で活動内容の工夫等をして実施しますが、1学期中は実施しません。2学期以降は、クラブ（4年生以上）・委員会活動（5・6年生）については、活動内容や活動方法の変更を検討しています。

6 教育活動の段階的な再開

(1) 【第3段階】通常授業（毎日）教育活動再開4週目以降

来週、6月22日（月）から【第3段階】通常授業の予定です。通常授業となった場合も、当面の間、児童による今までのような清掃活動は実施せず、簡単な清掃のみとします。各曜日の時程等については、本資料の裏面を御参照ください。

【第3段階】への移行日の、変更がある場合には、後日お知らせします。

7 授業時間等の確保

学校だより（6月号）に記載しましたことに、追記（アンダーライン）がある項目については、下記のように実施します。

(1) 授業実施日の確保

① 通常の夏季休業の期間に13日間の授業を実施します。（1学期7月31日まで、2学期8月24日から）

② 都民の日も1日授業を実施します。

③ 土曜授業について、7月以降月2回（年間14回）実施します。7月と12月は第二・第三土曜日、その他の月は第二、第四土曜日です。8月と3月の土曜授業は実施しません。土曜授業は、午前授業とし、給食はありません。

授業公開等の保護者、地域と連携して行う行事は、感染症拡大の恐れがある期間は実施しません。学校公開実施の状況になり次第、学校だより、学年だより等で、お知らせします。

④ 7月から朝の短時間学習（8：20～8：35）を全学年で実施します。

(2) 行事の精選

① 運動会、学芸会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点で実施について検討しましたが、今年度は、運動会、学芸会は実施しません。代替の学校行事を実施する場合は、改めてお知らせします。

② 公共交通機関を利用する遠足（1～4年生）公共交通機関を利用する理科見学（4年生）と借り上げバスを利用する社会科見学（3～6年生）は、実施の方向で検討中ですが、現状が改善しない場合は、中止します。実施等については、学校だより、学年だより等で、後日お知らせします。

8 その他

(1) 宿泊学習（移動教室）

練馬区では、全小学校で実施の方向で、検討しています。実施、変更、中止等いずれの場合も、後日、学校だより、学年だより等でお知らせします。なお、今年度は6年生の移動教室は、練馬区立全小学校で2泊3日の計画をしています。

| | |
|--------------------|-------------------------|
| ○現在の移動教室の予定日程（変更後） | |
| 5年岩井移動教室 | 10月15日（木）～10月17日（土）2泊3日 |
| 6年下田移動教室 | 10月22日（木）～10月24日（土）2泊3日 |
| ●年度当初の移動教室の日程（延期前） | |
| 5年輕井沢移動教室 | 6月4日（木）～6月6日（土）2泊3日 |
| 6年下田移動教室 | 5月18日（月）～5月21日（木）3泊4日 |

※5年生の移動教室は、例年ですと「輕井沢」でしたが、今年度は、練馬区全校で1学期の移動教室は延期されました。9月から「練馬区立輕井沢少年自然の家（ベルデ輕井沢）」は改修工事を行うために、使用できません。そのため、今年度の5年生の移動教室は「練馬区立岩井少年自然の家（ベルデ岩井）」に宿泊することになりました。御理解、御協力をお願いします。

(2) 通知表の発行

練馬区では、より多くの評価材料から児童の学習成果を確実に評価、評定するために、今年度は、通知表の発行を10月中旬と3月末の2回としています。本校も同様とし、1回目は、9月末頃までの、学習や生活の様子について記載したものを10月9日（金）にお渡しします。

(3) 専科教員、非常勤教員、時間講師の担当等

学校だより（4月号）で、御紹介できなかった本校の専科教員、非常勤教員、時間講師の担当学年、学級等、詳細については下記のように授業を行います。

| | | |
|--------|-----|-------------------------------------|
| 専科教員 | （ ） | 4～6年生と3年生の半分の時数の音楽 |
| 同上 | （ ） | 4～6年生の図工 |
| 同上 | （ ） | 5・6年生の理科 |
| 同上 | （ ） | 3～6年生の少人数算数 |
| 非常勤教員 | （ ） | 2年生の音楽と1年生の音楽のティームティーチング |
| 時間講師 | （ ） | 3年生の少人数算数（週4単位時間） |
| | | 4年生の少人数算数（週3単位時間） |
| | | 3-1の国語（週2単位時間）と音楽（週1単位時間） |
| | | 1-2、2-3、3-3、4-1、4-2、5-2の国語（各週1単位時間） |
| | | 4-3の理科（週1単位時間） |
| 同上 | （ ） | 4年生の社会 |
| 同上 | （ ） | 3年生の図工 |
| 同上 | （ ） | 3-2、3-3の国語（各週1単位時間） |
| 学力支援講師 | （ ） | 3～6年生の少人数算数のティームティーチング |

【「学校連絡メール」と「マ・メール」両方の登録のお願い】（再掲）

練馬区では、保護者への緊急連絡用に「学校連絡メール」を配信しています。しかし、本校では、保護者の方々の登録が1度で済むという利便性を考慮して、上小PTAが使用している「マ・メール」を活用させていただいていました。しかし、練馬区教育委員会事務局から「学校連絡メール」で保護者の皆様へ直接来る連絡について、「マ・メール」に転記して送信するという現状では、タイムラグが生じる他、様々な不都合が生じています。今後は、登録率が上がり次第、学校関係の連絡は、「学校連絡メール」で、PTA関係は「マ・メール」としていきます。つきましては、大変ご面倒ではありますが、「学校連絡メール」と「マ・メール」両方の登録をお願いいたします。

なお、昨年度の登録は3月31日にリセットされる予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対応のため、本年度は継続するとの連絡を練馬区から受けています。

新1年児童及び転入児童の保護者の皆様と、何らかの理由で未登録となっている保護者の方々は、「学校連絡メールの登録用紙」を御参照の上、御登録をお願いいたします。今回用紙は全ての御家庭に配布しましたが、「学校連絡メールの登録用紙」の必要な方は、御連絡ください。